

計算書類に対する注記（法人全体用）

法人名：社会福祉法人 寿泉会

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等…該当なし
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの…決算日の市場価格に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産
定額法（ただし、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、残存価額を取得価額の10%として償却し、耐用年数到来後も使用する場合は備忘価額（1円）まで償却する。）
- ・ソフトウェア…利用可能期間（5年）に基づく定額法
- ・リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
該当なし
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金…職員の退職給付に備えるため、当法人で採用している一般財団法人三重県社会福祉事業職員共済会の実施する退職共済制度退職共済制度に基づいて、当期末における一般財団法人三重県社会福祉事業職員共済会への法人負担の掛金累計額を計上しております。
- ・賞与引当金…職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当年度の帰属する額を計上している。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職共済制度及び、三重県社会福祉協議会の退職共済制度によっている。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の計算書類（会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式）

該当あり

(2) 事業区分別内訳表（会計基準省令第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式）

当法人では、社会福祉事業のみのため作成をしていない。

(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）

該当あり

(4) 公益事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）

該当なし

(5) 収益事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）

当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。

(6)各拠点区分におけるサービス区分の内容

①法人本部拠点区分

②泉園拠点区分

ア 特別養護老人ホーム泉園 イ 泉園短期入所生活介護事業所 ウ デイサービスセンター泉園 エ 津中部西地域包括支援センター

③八幡園拠点区分

ア 八幡園デイサービスセンター イ 八幡園グループホーム ウ 津中部東地域包括支援センター

④万葉の里拠点区分

ア 介護老人保健施設万葉の里 イ 万葉の里通所リハビリテーション ウ 万葉の里居宅介護支援事業所 エ 万葉の里訪問リハビリテーション

⑤しおりの里拠点区分

ア しおりの里特別養護老人ホーム イ しおりの里短期入所生活介護事業所 ウ しおりの里居宅介護支援事業所 エ しおりの里デイサービスセンター オ しおりの里認知症型デイサービスセンター カ しおりの里広域型特別養護老人ホーム キ しおりの里第2短期入所生活介護事業所

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

| 基本財産の種類 | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---------|---------------|-------|------------|---------------|
| 土地 | 531,431,248 | 0 | 0 | 531,431,248 |
| 建物 | 1,296,846,727 | 0 | 81,295,122 | 1,215,551,605 |
| 合計 | 1,828,277,975 | 0 | 81,295,122 | 1,746,982,853 |

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

| | |
|----------|-----------------|
| 土地（基本財産） | 531,431,248 円 |
| 建物（基本財産） | 1,215,551,605 円 |
| 定期預金 | 117,000,000 円 |
| 計 | 1,863,982,853 円 |

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

| | |
|-----------------------|---------------|
| 設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む） | 665,420,000 円 |
| 計 | 665,420,000 円 |

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

| | 取得価額 | 減価償却累計額 | 当期末残高 |
|----------|---------------|---------------|---------------|
| 建物（基本財産） | 3,376,908,249 | 2,161,356,644 | 1,215,551,605 |
| 土地（基本財産） | 531,431,248 | 0 | 531,431,248 |
| 土地 | 20,664,000 | 0 | 20,664,000 |
| 建物 | 39,320,036 | 30,542,554 | 8,777,482 |
| 構築物 | 127,522,541 | 116,362,821 | 11,159,720 |
| 車輛運搬具 | 32,855,229 | 32,855,220 | 9 |
| 器具及び備品 | 285,131,823 | 276,072,160 | 9,059,663 |
| 有形リース資産 | 126,205,176 | 43,808,789 | 82,396,387 |
| 合計 | 4,540,038,302 | 2,660,998,188 | 1,879,040,114 |

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

| 種類及び銘柄 | 帳簿価額 | 時 価 | 評価損益 |
|--------|------|-----|------|
| 該当なし | 0 | 0 | 0 |
| 合計 | 0 | 0 | 0 |

11. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。

(単位：円)

| 種類 | 法人等の名称 | 住所 | 資産総額 | 事業の内容 又は職業 | 議決権の 所有割合 | 関係内容 | | 取引の 内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|----------------------------|------------|-------------|----------------|---------------|--------------|----------------|----------------|-----------|--------------|-------|-------------|
| | | | | | | 役員 の 兼務等 | 事業上 の 関係 | | | | |
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している法人 | 株式会社ユーサポート | 三重県津市乙部5番3号 | 89,169,192円 | メディカルサポート | 100%保有 | — | 介護用品の購入他 | 介護用品費(注1) | 55,698,187円 | 事業未払金 | 4,448,367円 |
| | | | | | | | 出向者の受入 | 出向料の支払 | 107,182,318円 | 未払金 | 7,354,831円 |
| 役員及びその親近者が議決権の過半数を所有している法人 | 医療法人碧会 | 三重県津市乙部5番3号 | 2,141,585,536円 | 医療業 | 100% | 業務2名 | 出向者の受入 | 出向料の支払 | 163,066,025円 | 未払費用 | 68,445,496円 |
| | | | | | | | 出向者の派遣 | 出向料の受取 | 93,085,970円 | 未収収益 | 34,276,049円 |
| 役員及びその近親者 | 柳瀬 仁 | | | 当法人の理事長 | | | 借入金の債務保証 | 債務被保証(注3) | | | |
| 役員及びその近親者 | 柳瀬 恒 範 | | | 当法人の理事 | | | 借入金の債務保証 | 債務被保証(注3) | | | |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 榎ユーサポートからの介護用品の購入価格や事務委託費については、他法人での一般的な取引価格を勘案して決定しております。

(注2) 出向料は、出向元の給与を基準に協議のうえ、決定しております。

(注3) 債務被保証については、当法人の金融機関からの債務につき当法人理事長柳瀬仁、理事柳瀬恒範が債務保証を引き受けている。当期末の債務被保証残高は、柳瀬仁が423,998,000円、柳瀬恒範が299,898,000円である。なお、保証料は支払っていない。

12. 重要な偶発債務

該当なし

13. 重要な後発事象

該当なし

14. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態

を明らかにするために必要な事項

該当なし